

令和5年度12月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和5年12月11日(月)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長37番地3 伯耆町環境改善センター2階多目的ホール

出席者 農業委員 6名、最適化推進委員 11名

事務局 3名

1 開会宣告	午後3時30分
事務局	これより令和5年度第10回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、4番 長谷川委員・5番 畑委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書について】
加川議長	報告第16号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第16号の1番、2番朗読
加川議長	皆様の方から報告第16号1番、2番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第16号1番、2番報告させていただきます。
	【報告第17号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
加川議長	報告第17号について、事務局より報告をお願いします。
事務局長	報告第17号の1番～5番、朗読
加川議長	皆様の方から報告第17号1番～5番について、何かご質問・ご意見はありますか。
畑委員	事務局にお聞きします。4番の借入人の会社が購入されるということですが、これは会社名で購入されるのか、代表者の名前で購入されるのか、どちらですか。
事務局	こちらは借入人の会社名で購入されるということです。 毎年、農地所有適格法人の届出書を出していただいていますので、農地所有の権利を有するという会社になっていますので、問題はないと思います。
畑委員	わかりました。
加川議長	その他に皆様の方から報告第17号1番～5番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	他にないようですので、報告第17号1番～5番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明を よろしくをお願いします。第1番
事務局長	議案第50号1番～5番の朗読

加川議長	事務局の説明が終わりましたが、1番の案件につきまして、畑委員説明をよろしく願いたいと思います。
畑委員	この案件は11月の議案でも出ていましたが、大阪府にお住まいの譲渡人の方が家や農地を全部売却して、こちらにはもう帰ってこれないということで、その中の一つです。10月24日に池口委員、南波委員、事務局と私で11月の案件の時に、この土地も現地確認しています。何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いたいと思います。
加川議長	他の委員さんから補足説明等ないようですので、この2筆につきまして、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第50号の1番につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第50号の1番は承認されました。
加川議長	2番から4番までは一緒に審議したいと思います。 今日は中曾委員が欠席ですので、現地確認に行かれた妹尾委員、説明をよろしく願いたいと思います。
妹尾委員	11月28日に船森委員、中曾委員と事務局とで現地確認を行ないました。 いずれも担い手が購入されますから特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いたいと思います。
加川議長	船森委員の方から何か補足説明等ありますでしょうか。
船森委員	特にありません。
加川議長	船森委員さんから補足説明等ないようですので、2番の案件につきまして、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 採決の方は、1件ずつ行ないます。 議案第50号の2番につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第50号の2番は承認されました。
加川議長	3番と4番の案件につきまして、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 採決の方は、3番と4番を一括して行ないます。 議案第50号の3番と4番につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第50号の3番と4番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第50号5番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第50号の4番は承認されました。
加川議長	続きまして、5番の案件につきして、畑委員説明をよろしく願いたいと思います。
畑委員	11月30日に、池口委員、南波委員、事務局の方と私の4名で現地の方を確認させていただきました。

	この案件の譲受人の方は、譲渡人の方の弟さんで、もう少ししたら定年退職されるということですので。退職後に農業をしたいということでの贈与の案件です。それまでは兄である譲渡人の方が管理をされて、退職されてからは弟の譲受人の方が引き継がれるということで、何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしく願いいたします。
加川議長	5番の案件につきまして、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
亀山委員	ちょっとよろしいでしょうか。この農地は『三部』ですが、購入者の方は住所が『岸本』の方ですよね。
畑委員	池口委員さん、このことについて説明をお願いします。
事務局長	購入者である譲受人の方は、役場の職員でそこに家を建てておられます。お兄さんである譲渡人の方が家を売られています。機械は三部の方にしかありませんので、自分達の食べる分を兄弟で耕作されるのではないかと思います。土地を分けられたただけだと思います。
亀山委員	わかりました。
加川議長	その他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第50号の5番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第50号の5番は承認されました。
加川議長	議案第51号 農用地利用集積計画の審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第51号 農用地利用集積計画の件、朗読。 今回、亀山委員と内藤委員に関する案件がありますので、こちらを先に審議したいと思います。 議案第51号-1 亀山委員の農用地利用集積計画に関する案件朗読 議案第51号-2 内藤委員の農用地利用集積計画に関する案件朗読 議案第51号-3 その他の者による農用地利用集積計画に関する案件朗読
加川議長	議案第51号-1の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第51号-1番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第51号-2の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第51号-2番は承認されました。
加川議長	続きまして、議案第51号-3の案件につきまして、皆様何かご質問等ありますか。
加川議長	質問がなければ採決に入りたいと思います。 賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成、議案第51号-3番は承認されました。

加川議長	議案第52号 令和6年度春季農作業労働標準賃金の設定について 令和6年度秋季農作業労働標準賃金の設定についての審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第52号 令和6年度春季農作業労働標準賃金の設定について、 令和6年度秋季農作業労働標準賃金の設定について一括して説明を行ないます。 今回春季につきましては、変更がありません。説明は省略いたしますが、昨年令和5年度に令和4年度から増額をしていますので、今年は農地部会の方で協議した結果、増額はしないという方向での提案です。 続いて、秋季についてですが、基本的にはこれも同様のことですが、昨年増額をしていますので、増額していません。 左側・下から2番目のところ、『もみ摺り・乾燥』の部分につきましては、『色選あり』と『色選なし』に分けて、『色選なし』を200円下げて1,100円、『色選あり』を100円上げて1,400円にしています。説明は以上です。
加川議長	さきほどの説明につきまして、皆様方の方から何かご質問等ありますか。
畑委員	付け加えますが、昨年もガソリンや燃料関係が高騰して、前回11月に部会をしました が、その後に見直しをして、5%値上げさせてもらいました。今回も政府の方は、来年の3月くらいまで三十何円の補助金を出していますが、170円台から補助金が出た11月の終わりくらいから今はまた180円に近い石油価格になっています。 これが来年ずっと続けばいいですが、もし続かなければもう1回見直しをしたいと思っています。多分政府の補助金がなければ、210円とか一度に結構な金額になると思います。 町全体に周知する場合は、その分だけ下の方に付け加えて、そのようにしていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。
事務局長	具体的には、また事務局の方と来週以降に話をして下さい。
畑委員	来年の1月、2月くらいまではまだ補助金の関係でそんなに極端に値上がりしないと思いますが、ただ補助金が3月くらいまででもうなくなるような話を聞きました。
事務局長	さらなる物価高騰の影響がある場合には、変更する可能性がありますというようなことを書けばいいということですね。
畑委員	そうですね。
事務局長	ガソリンだけではないので、他の物も関係するかも知れませんが、『物価高騰』という言葉を使わせて下さい。
加川議長	その他に皆様方の方から何かご質問等ありますか。
船森委員	『色選あり』と『色選なし』とは、何のことですか。
事務局長	『選別機』があって、色で米粒を選別してくれます。それを機械でかけるか、かけないかということです。『色選』にかけると、色の付いた米が混ざりません。
加川議長	良い米と悪い米が分別出来ます。
事務局長	ですので、屑米が増えます。
船森委員	カメムシがたくさん入ると、等級が下位になりますよね。
事務局長	カメムシも飛ばしてしまいます。
船森委員	農協に出す時に、等級がつかなくなったら、違う所に持って行きませんか。金額はもうそ

	の時点で決まるのではないですか。それを選別するというはどのようなことですか。
加川議長	農協には色選機がありません。民間の人しか持っていません。
事務局長	ですから農協に出すと、一等米は出ません。
船森委員	そうしたらみんなに一等米が出ますか。
加川議長	全部が一等米にはなりません、出やすくはなります。
船森委員	それは良い機械ですね。
事務局長	その代わり、その機械は高いです。 今は担い手の方では持っておられない人の方が少ないです。集落営農の組織はほぼ入れておられます。
船森委員	わかりました。
加川議長	その他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 議案第52号の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第52号は承認されました。 今度の農業委員会だよりの方に掲載して出させていただきます。
亀山委員	広報委員会の方から報告させていただきます。前回仮刷りが出来ましたので、来月の定例会の時には、正式な物が各委員さんに配布出来ると思います。その中に、『農作業労働賃金』の方もいっしょに入れさせていただきますので、よろしく願いいたします。
加川議長	その他に、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	ないようですので、次の『その他』にいきます。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	次回の定例会は、令和6年1月12日金曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行ないたいと思いますので、よろしく願いいたします。
事務局	今何件か案件が出ていますので、12月に現地確認は行ないますが、天気予報は来週から雪の予報が出ています。もし大雪になって、現地が見られないということになると現地確認は中止したいと思います。役場で図面や航空写真等を見ての確認としようと思います。また来週の天気の状況によって、連絡をさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。
加川議長	皆様方から、何かありますか。
加川議長	他にないようでしたら、これで終わります。 次回の定例会は、令和6年1月12日金曜日、午前9時30分から本庁舎3階の大会議室で行ないたいと思いますので、よろしく願いいたします。
事務局長	以上をもちまして、第10回の農業委員会定例会を終了いたします。
7 閉会	午後 4時 5分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番

長谷川 幹子

5番

畑 嘉夫